

ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

2022年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。

ロシアによる侵略は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法に明白に違反しており、また、国連憲章に違反するものである。

ロシアによる力を背景とした一方的な現状変更は、国際社会秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、断じて認めることはできない。

また、核兵器の使用をほのめかすような言動は、ウクライナ及び国際社会の平和を阻害するものであり、言語道断である。

ここに蕪崎市議会は、ロシアによるウクライナ侵略を強く非難するとともに、ウクライナ国内からの即時撤収を求める。また、唯一の被爆国であり、非核平和都市宣言を行っている議会として、核兵器使用にかかる言動に強く抗議の意を表するものである。

日本政府においては、現地在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、現在、多くの人々が避難を強いられているウクライナ国民への適切な人道支援を早急に実施し、国際社会と緊密に連携し、あらゆる外交手段を駆使して、ウクライナの主権回復ならびに地域の安定化が図られるよう、迅速かつ厳格な対応を行うことを要望する。

以上、決議する。

令和4年3月15日

蕪 崎 市 議 会